

2017年度 安全報告書



株式会社 せとうちSEAPLANES

報告対象期間： 2017年4月1日～2017年12月31日

本安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づき作成したものです。

はじめに

平素より、株式会社せとうちSEAPLANESをご愛顧いただきまして、誠に有難うございます。

2017年度*の「安全報告書」を取りまとめましたので、ご一読頂き、弊社の安全に関する取組みについてご理解賜りますようお願い申し上げます。

(*なお、会社の会計年度変更に伴い、本報告書では2017年度を2017年4月1日～12月31日の9か月間としており、2018年度は2018年1月1日～12月31日となりますのでご了承ください。)

2017年3月24日に別府湾で発生した弊社空輸便の機体損傷事故につきましては、2018年2月22日に国土交通省運輸安全委員会から航空事故調査報告書が公表されました。弊社としては、事故調査報告書を真摯に受け止め、再発防止策を確実に実施してまいります。本件につきまして、関係の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

また、2017年度は、お陰様で、安全目標である事故「ゼロ」、重大インシデント「ゼロ」を達成することができました。これもお客様はじめ、関係当局や業界の皆様のご理解とご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

2018年度も運航の安全確保を最優先事項として、全社員が安全情報を共有し、安全推進活動に参画することにより、安全を確保してまいる所存であります。

今後とも、皆様の一層のご愛顧を賜りますとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

2018年4月



株式会社せとうちSEAPLANES
代表取締役社長

松本 武徳

1. 安全確保のための事業運営の基本方針

せとうちSEAPLANES(以下「SSP」という)では、安全運航のため「安全コミットメント」及び「安全理念」を掲げ、安全は社会への責務と位置付けて業務を遂行しています。

安全コミットメント

株式会社せとうちSEAPLANESは、水陸両用機による運航会社のパイオニアとしての責任において、お客様を安全にお運びすることを約束(コミット)します。

安全を確保し、かつ、安全を維持向上することが会社存続と発展の基盤であると同時に、航空運送事業者としての会社の使命であり責務です。

日々の業務における安全の確保と維持向上を期するため、安全に対する基本的な考え方を『安全理念』として提示します。

『安全理念』を基に事業運営に最大限努力します。
すべての役職員は、常に『安全理念』に基づき行動します。

会社は、役職員が『安全理念』に基づき判断し、行動した結果を最大限尊重します。

代表取締役社長 松本武徳

安全理念

【安全最優先】

「安全性」が最重要かつ不可欠の品質であり、いかなる状況にあっても「安全性」を最優先します。

【安全は社員の総力】

役員をはじめすべての社員は高い安全意識をもって業務にあたり、総力で安全を支えます。

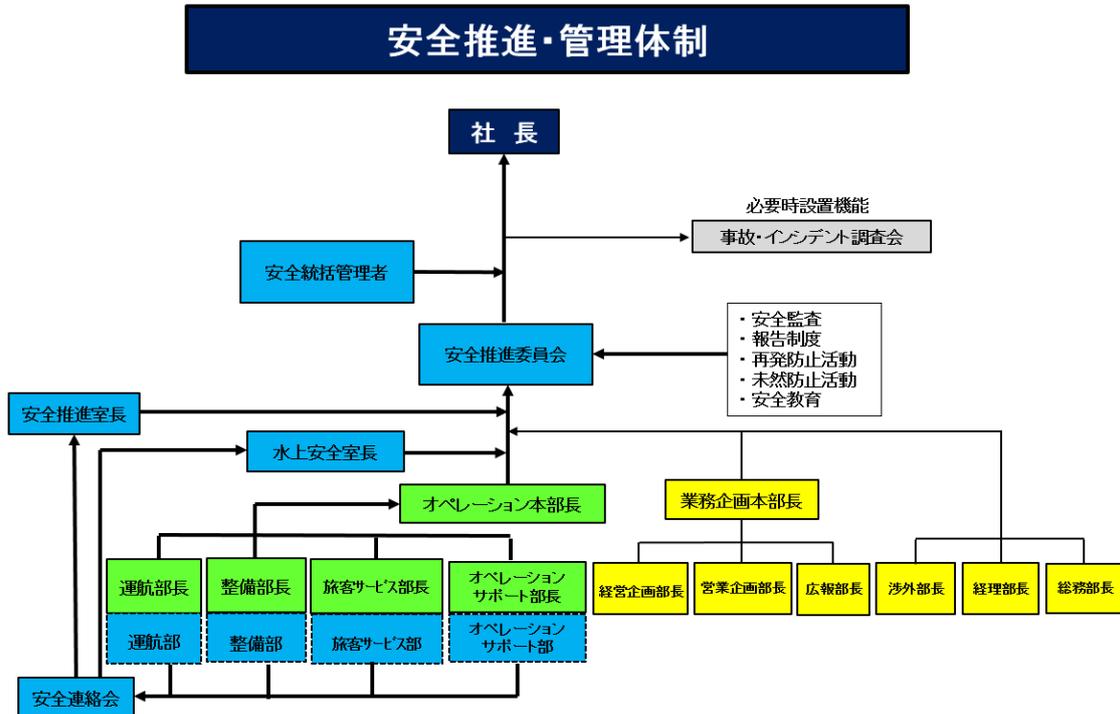
【安全が企業文化】

安全に係わる情報はどんなに些細なことであっても誠実に報告し、会社は適切な対策を講じます。それをすべての社員が共有し、常に安全を維持向上する努力をします。これが「株式会社せとうちSEAPLANES」の安全文化であり企業文化です。

2. 安全確保のための体制と業務

(1) 会社及び組織

航空法第103条(輸送の安全性の向上)に基づき、運航の安全を確保するため、安全管理規程を制定し、社長のもとに安全統括管理者を置き、下図のとおり各部門が参画する安全推進・管理体制を構築しています。



(2) 安全確保に関する組織の機能と役割

安全管理システム(Safety Management System:SMS)を効率的、効果的に実行するために社内に以下の組織等を設置しています。

・安全統括管理者

航空法第103条の2(安全管理規程等)及び航空法施行規則第212条の5(安全統括管理者の要件)に基づき安全統括管理者を選任しています。また、安全統括管理者を選解任する場合は、航空法第103条の2及び航空法施行規則第212条の6(安全統括管理者の選任及び解任の届出)に基づき、国土交通大臣に届出を行っています。

・安全推進委員会(役員及び部室長級の会議体)

会社の安全管理体制に係わる重要事項の最高議決機関として各部門から独立した組織として設置しています。航空機の運航状況を把握するとともに、安全情報を定期的(四半期毎)にレビューし、安全運航を確保するためのリスクマネジメントを推進します。

・**安全連絡会**(生産部門の安全推進担当者による会議体)

日常運航で発生する安全情報のタイムリーな共有と不具合対応を目的として、生産部門各部より指名された社員が毎月集まり、情報共有とともに安全推進委員会との連携を図っています。

・**オペレーション連携会議**(生産部門の管理職による会議体)

安全、確実かつ円滑な航空機運航を実現するためには生産部門間の連携が重要であり、これを充実するため毎月、生産部門の管理職により、安全上の課題を協議しています。

(3) 組織の人員数 (2018年1月1日現在)

組織	人員数	備考
安全推進室	5名	(兼務4名)
運航部	24名	(内、機長7名、訓練生11名)
整備部	24名	(内、確認整備士12名、整備員3名)
旅客サービス部	13名	(兼務1名)
オペレーションサポート部	8名	
水上安全室	3名	
経営企画部、営業企画部	9名	
広報部、渉外部、総務部、経理部	11名	

(4) 操縦士及び整備従事者の数 (2018年1月1日現在)

操縦士	整備従事者
18名 (内、機長発令者7名)	24名

(5) 運航管理担当者と有資格整備士の数 (2018年1月1日現在)

運航管理担当者	有資格整備士
15名 (兼務13名)	12名

(6) 運航の支援体制

操縦士、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査について

国土交通省航空局が定めた「航空運送事業及び航空機使用事業の許可並びに事業計画変更の認可及び届出の取扱要領」、「運航規程審査要領」並びに「整備規程審査要領」に基づき、「運航規程」及び「整備規程」を定めています。

(7) 安全に係るその他の取り組み

- ・航空局主催の「安全運航セミナー」、日本航空機操縦士協会主催の「小型航空機セーフティセミナー」、及び航空輸送技術研究センター主催の「航空輸送技術講演会」への出席をはじめ、航空交通管制協会、日本航空技術協会、全日本航空事業連合会などの場を通しての、安全情報の収集・交換など、航空機の安全運航に資すると思われる各種セミナー等に、安全担当の役職員が積極的に参加しました。
- ・自発報告制度(ヒヤリハット報告)の普及に努めるとともに、報告しやすい環境づくりを構築するため「ヒヤリハット投函箱」を設置し、また、航空安全自発報告制度(「VOICES」)情報を社内閲覧・共有できるよう努めています。
- ・11月に安全推進月間を設定し、ポスター掲示や唱和を実施して、安全理念の啓蒙と定着に努めました。

(8) 使用している航空機に関する情報 (2018年1月1日現在)

機種	登録記号	座席数	総飛行時間	製造年
クエスト式 KODIAK100型	JA01TG	10	548時間	2014年
クエスト式 KODIAK100型	JA02TG	10	370時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA03TG	10	297時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA04TG	10	414時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA07TG	10	335時間	2016年

※ 座席数には操縦席を含みます。

3. 2017年度に発生した航空事故・重大インシデント及び安全上のトラブル

(航空法第111条の4に基づく報告に関する事項)

2017年度(2017年4月1日～2017年12月31日)に発生した航空事故や安全上のトラブルで安全報告書に公表を求められている航空運送事業に係る状況は以下のとおりです。

航空事故	0件
重大インシデント	0件
安全上のトラブル	0件

(1) 航空事故

2017年度に、航空事故は、発生しませんでした。

(2) 重大インシデント

2017年度に、重大インシデントは、発生しませんでした。

(3) 安全上のトラブル

2017年度に、安全上のトラブルは、発生しませんでした。

4. 安全確保のために講じた措置

(1) 国から受けた行政処分等と講じた措置

2017年度に、行政処分等は、ありませんでした。

(2) 安全に関する目標の達成状況、安全に関する取組みの実施状況

2017年度の安全目標の達成状況は下表のとおりです。

2017年度 安全目標達成状況（2017年4月1日～12月31日）

目標項目	年度目標	2017年度実績	評価
航空事故	0件	0件	達成
重大インシデント	0件	0件	達成
ヒヤリハット報告	10件以上	10件	達成

(3) 2018年度安全目標

2018度は、次に掲げる事項を安全目標と定め、全社員一丸となって取組んでまいります。

2018年度 安全目標（2018年4月1日～12月31日）

目標項目	年間目標
航空事故	0件
重大インシデント	0件
ヒヤリハット報告	15件以上

以上